

平成29年度 第7回 役員会議事要旨

日 時 平成29年7月19日（水） 11時47分～12時00分
（拡大役員懇談会終了後）

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，北村監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，拡大役員懇談会で協議した2案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 平成29年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について（案）

本件は，部局の諸活動の成果に関するIR室から提供される情報に基づき評価を行うために，平成29年度評価反映特別経費の予算配分要領に基づく業務の評価の配分基準等について定めるもの。

(2) 平成29年度評価反映特別経費の評価結果及び予算配分（案）について

本件は，平成29年度評価反映特別経費の予算配分要領に基づき，事業の評価を実施し，評価結果に応じた予算の最適化配分を実施することを目的とするもの。

審議の結果，2案件はすべて了承された。

(3) 国立大学法人佐賀大学不動産貸付取扱細則の改正について

環境施設部長から，本件について，国立大学の財政基盤強化を図るために平成29年4月1日付けで国立大学法人法が改正され，国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置として，その対価を教育研究水準の一

層の向上に充てるため、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を第三者に貸し付けることが可能となったことに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

佐々木監事から、第12条（貸付料）の削除部分が多くあるが、第1項の改正により補完できるか、また、当該細則における例外規定について確認があり、環境施設部長から、第12条の改正により削除部分は補完できること、例外規定は設けていることについて説明があり、審議の結果了承された。

- (4) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について

医学部事務部長から、本件について、佐賀県内において、地域医療を担う人材を養成、確保するため、平成20年度入試から佐賀県推薦入学特別入試（募集人員2名）を導入し、平成21年度からは、緊急医師確保対策に基づき、入学定員を暫定的に増員した2名を佐賀県推薦入学特別入試により学生を受け入れているおり、平成29年度で終了する「緊急医師確保対策」に基づく暫定的な臨時定員増について、継続して佐賀県推薦入学特別入試を実施し、佐賀県の地域医療に貢献する人材を確保していくこととし、「平成30年度入学定員増員計画」を文部科学省に平成29年7月20日（木）までに提出する旨の報告があった。

- (2) その他
特になし。

3 その他

特になし。

以 上